

特 集

人文・社会科学の
可能性

小原	俊文	菊池	哲彦
箭内	任	上村	静
金井	徹	高橋	真
張	涛	藤本	吉則
鳥羽	妙	東	愛子
大下	健幸		

緒 言

紀要編集委員会

2015年6月、文部科学省は国立大学に対し、教員養成系や人文社会科学系学部・大学院の組織の廃止や、社会的要請の高い分野への転換を求める通知を出した。各界からの反発を受け同省が釈明を行う一幕も見られたが、地方の国立大学を中心とした少なからぬ大学がすでに学部・学科再編の動きを打ち出している。

私立大学に籍を置く私たちにとっても、この国の教育の迷走は切実な懸念と言える。一方この混乱は、人文・社会科学の意義と可能性をあらためて見つめ直す機会になり得るであろう。また人文・社会科学の研究ならびに教育の側にも改善すべき課題があるのかもしれない。

こうした問題意識のもと、紀要編集委員会は本特集を企画した。多様な知見を得るために、人文・社会科学系の論客はもとより、自然科学を専門とする教員にも寄稿を依頼した。執筆者には特集の趣旨を念頭に置いたテーマをそれぞれ設定して自由な見解を述べていただくこととし、各々の専門に引きつけた論考も歓迎する旨を伝えた。

執筆者各位は企画の趣旨をよく汲んでくださり、私たちの行く手を照らすような提言をお寄せくださった。この知の競演が、問題を考える端緒となれば幸いである。

人文学の擁護：人文学は何をしたのか、そしてなしうるのか

小 原 俊 文（表現文化学科教授）

2015年6月の文部科学大臣通知による「第三次中期計画・目標」は、国公立大学における人文学系・社会学系学部および大学院を「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努める」ように指示した¹⁾。しかし、この通知は大学のみならず肝心の産業界からも強い反発を受けた。のちに文部科学省は、免許取得を前提としない教育学部などのコースを念頭にしたと言い繕ったが、泥縄の感があった²⁾。

この事件の背景には、実用と効率を過剰に求めるグローバリズムに典型的な即効の実利への要求があるのではないかと危惧する。例えば教育への公的資金の投入において、あたかも会社が設備投資を行うがごとき、対価としての利益を求める。しかも、一定の投下資本をより効率的に運用し、より大きな結果をえるのが理想である。そうであるならば、世界を席卷しつつあるグローバリズムが、今この時点で教育、研究という分野に深くかつ直接的に及んでいるのも驚くにはあたらない。

今回の一連の経過を見ていて、既視感を覚えたのは確かである。それは90年代初頭の大学における教養課程つぶしの大波である。たしかに沈滞感が拭えなかったのは事実であるが、教養課程こそ実用主義のころあいの標的であった。ここに見受けられたのは、「専門は役に立つが、教養は役に立たない」とする先入観である。しかし、今回は専門教育を行っているはずの人文学系・社会学系の分野に対する一歩踏み込んだ改善の指示である。

この通知には、いったいどのような分野にどのような社会的要請がおかれているのであろうかは、具体的には示されていない。そこで本論の論点としては、人文系・社会学系における社会的要請は何か、その効果は何かという問題から始めなければならない。

1 人文学の社会的要請と効果

人文学という学問領域に対する社会的要請とはどのようなものがあるだろう。まず考えられるのは、社会的常識といわれるような知識体系の涵養であろう。例えば、先に挙げた経済界側からの提言では、「理系・文系を問わず、基礎的な体力、公德心に加え、幅広い教養、課題発見・解決力、外国語によるコミュニケーション能力、自らの考えや意見を論理的に発信する力などは欠くことができない（中略）これらを初等中等教育段階でしっかり身につけた上で、大学・大学院では、学生がそれぞれ志す専門教育の知識を修得するとともに、留学をはじめとする様々な体験活動を通じて、文化や社会の多様性を理解することが重要である。」としている。さらに「地球規模の課題を分野横断型の発想で解決できる人材が求められている」とも述べている³⁾。

この提言から覗かれる人文系・社会学系学部への社会的要請とは、「地球規模の課題を解決する」ために「文化や社会の多様性を理解」する学生を育てることであろう。すなわち、知識体系に加えて、それを総合する教養であり、体験であり、要約すれば視野の広さと総合性なのであろう。よく耳にすることばに、スペシャリストよりはジェネラリストを作るのが人文系・社会学系の教育であるというものがある。

たとえばスペシャリストの面であるが、大学4年間を終えただけでそのまま専門家として通用するような資格や免許は現代にはおそらく存在しないであろう。また人文系・社会学系においては、ジェネラリストが求められているとして、今の大学卒業生が、どこまで知識体系を持ち、それらを総合化しているかも、おそらく疑わしい。すなわち、スペシャリスト、ジェネラリストのいずれにしても、現在の4年間の大学教育では実現できないほど、知識も技術も科学も高度化しているのである。

それでは、こうした悲観的な見方でしか大学教育を語れないのかということ、決してそうではない。ここで知識、技術、科学の高度化に対応しきれない大学の現状に触れたが、しかし学部教育なしに、高度な課題に対応できる人間を教育できるとは到底思えない。すなわち学部教育がなければ基礎工事のない建築物のようなものであり、だからこそ、最初に挙げた大臣通知には「現状を何とかしなければ」とするある種の焦燥感が認められるのであろう。

だがそもそも教育とは、結果がいつ、どのように現れるのか、そしてその結果が本当に教育によるものなのかどうかを検証するのが極度に困難な分野なのである。「教育は国家百年の計」といわれる所以である。そこに性急に、経済効率を至上原理とするグローバリズムの基準を持ちこまれても、はなはだ対応に困る。仮に、大学教育が大いなる無駄だとしてみよう。もちろんここで想定する無駄というのは、たとえば英語教育についての「日本人は中・高・大学の10年間英語を勉強するが、まったく役に立たない」といった感慨に現れる意味の無駄である。

教育というものはその結果が現れるためには、当人のその後の学習動機が大いに関わる。経験的には英語の学習効果はそれを使うための機会と本人の意思がなければ、発現しない潜在的なものである。すなわち、大学教育はあくまで基盤を整備するものであり、そこを最低限度でも踏まえていれば、将来的には何かをなそうとするときに、基礎工事済みとして役に立つ可能

性を保証するものである。もちろん何がその個人にとって、あるいは人類にとって将来的に役立つかは、多少の予想が出来ても、正確には分からない。だから、教育は本質的に多大な無駄をも含むのである。それだからこそ教育に効率主義の基準を持ちこむのは得策とは考えられない。現状の大学教育に多くの欠点はあるにせよ、効率主義の迷妄は、教育を狭め、矮小化し、ひいては文化と人間を衰退させるであろう。

2 英文学という無用なる？学問

筆者の研究分野は、英米文学・英米文化に分類されている。そこで、より具体的にこの学問分野を中心に以下の論を進めていきたい。

まず、英文学が日本において果たした役割を指摘しておこう。おそらく直接、また大規模に英文学が日本文化と関わったのは、明治時代以降であろう。明治を代表する文学者には、夏目漱石、国木田独步、芥川龍之介、島崎藤村、坪内逍遙などの英文科あるいは英語関係の学問を学んだ人物が多い。とくに漱石は、日本の英文学者としてほとんど最初の人物である。また逍遙のシェイクスピア翻訳は、その後の日本の劇作に決定的な影響を与えた。彼らの活動は、まず文学という概念そのものを、日本に移植することになった。それが文壇といった狭い範囲にとどまらず、明治時代の一般の人々に受け入れられ、文学作品に親しむ大きな機会を作った。

第二に、小説の執筆を通じて、人間を追求し、人間を描くという重要な表現手段を与えることになった。それまでの江戸期の作品とは異なり、西洋文化の出自を併せ持つ明治文学は、自ずと日本文化と西洋文化との相違と相似といった比較文化的な視点を持っていた。

第三に、英文学に限らず、文学というものは、その言語で表現された最良のものを含む。それを、紹介しかつ日本語に翻訳することにより、外国文学は日本語を豊かに作り変えた。たとえば、外国文学の翻訳は島崎藤村の新体詩の形式を作り上げ、明治文学の文章を鍛え上げた。江戸期の読み物ともまた漢文脈とも異なった日本語のとくに書き言葉を作る上で、翻訳物の益するところは大きであった。

第四に、英文学は日本人の英語学習に寄与するところが多大であった。日常会話の反復のみでは、ある程度の知性や情緒を持った大人の学習者は、学習動機を維持できない。現代とは異なり、日本人が外国人と接する機会のほとんどなかった時代には、なおさらのことである。好きな作家、興味を覚えた作家の作品を読みたくて、翻訳から原文の学習へと進む人間たちは、少なからずいたのである。

最後に、これは当時の政治的文脈もあるが、英国という国に対する日本人のイメージを作り上げた。明治時代は英国ではヴィクトリア朝期であり、当時大英帝国と呼ばれた世界の地理的、経済的、政治的な地位を持っていた。その国との親近感および同盟関係は、日清・日露の両戦役を勝利に導く原動力となった。また英国文化紹介という形で、異文化に対する関心と理解、あるいは時には誤解が培われた。ともあれ異文化理解という視点を与えたのは確実である。

さてこれらは過去のことであるが、将来にわたっても、日本における英文学およびその研究の役割が終了したとは考えていない。なぜならば、いかなる国も単独で存立しえない時代であり、英語という窓を通して入ってくる情報は、膨大なものであるからである。また、これは議論の余地があるが、情報の産出も英語でなされるものが多くなるであろう。先人たちが、外国語を通じて日本語を鍛錬してくれたおかげで、現代の日本では、日本語で学術研究も、高等教育も可能となった。しかしながら、ことばはいつまでも変容しまた増殖する。そうである以

上、外国語教育が日本において果たす役割には、決して終わりはない。英文学研究というある意味では机上の学問分野が帯びる、日本という異文化における脆弱性は認めたとうえで、なおもその将来性はあると考えている。

3 人文学の擁護

人間はことばを使う動物である。ことばは私たちの認識の範囲であると同時にコミュニケーションのツールでもある。また文化を創造するための発想には、ことばが必要不可欠である。ことばを豊穡にすることは、人文学の最大の使命であろう。これは本来は詩人の仕事であるが、人文学一般がその一翼を担う事は可能である。この意味において人文学こそ、大学教育の根幹におかれるべき分野である。

また人文学・社会学は教養の概念に欠くことが出来ない。19世紀の英国の学者、詩人、文明評論家であるマシュー・アーノルドは『教養と無秩序』を発表した⁴⁾。彼にとっての教養とは、社会階層の変化に対応し、進化論の衝撃を受けたキリスト教に代替しうる概念であった。そこには社会を無秩序から救うものとしての教養が想定されていた。しかし日本の教育では教養の概念が漠然としており、アーノルドのような思想的背景に不足していた。また、アメリカ生まれの詩人、T. S. エリオットは、「現代教育と古典研究」と題するエッセイで、「学生はもっと自分の興味をそそる研究に従事すべきだ」とする自由主義教育を批判し、「どんな人間でも、自分がぜんぜん興味を抱かない研究に従事したのでなければ、本当に教育を受けたとはいえない。なぜならば、われわれがぜんぜん向いていない科目に興味をいさぐよくなるということも教育の一部だからである。」と述べた⁵⁾。彼一流の逆説はあるにせよ、教育の持つ一側面が覗える。エリオットは古典教育を念頭にしているが、教育は無理強い部分を必ず伴うものである。もちろん議論の余地は大いにあるが、教育の必要性和無駄は常にヤヌスのごとく双頭の神なのであることを忘れてはならない。

出典

- 1) 文部科学省、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」、27文科高第269号、平成27年度6月8日、文部科学省HP参照。
- 2) 文部科学省高等教育局、「新時代を見据えた国立大学改革」、文部科学省HP参照。
- 3) 日本経済団体連合会、「国立大学改革に関する考え方」、2015年9月9日、日本経済団体連合会HP参照。
- 4) マシュー・アーノルド、『教養と無秩序』(Culture and Anarchy)、1869。
- 5) T. S. エリオット、「現代教育と古典研究」、(Modern Education and the Classics)、1932、引用は中央公論社、『エリオット全集 5』、による。

学問の居場所

菊池 哲彦 (表現文化学科准教授)

人文・社会科学の意義と可能性についての見解を示すことが本稿に求められた課題である。しかし、概念的差異を孕む「人文科学 (humanities)」と「社会科学 (social science)」をその

まま繋げた語は扱いにくい。そこで、本稿では、日本社会における慣習的な認識を踏まえて、「人文・社会科学」について「文系」、そして、その対概念として、「自然科学 (natural science)」にほぼ対応する「理系」という語を用いて議論を進めたい。

さて、このところ「文系の危機」が盛んに議論されている。そのきっかけは、文部科学省（以下、文科省と略記）が2015年6月8日に出した通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」である。この通知の中の、教員養成系学部と文系学部のミッションを見直し「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求める一文が「文系学部廃止」の方針を示すものとして報道され、「文系の危機」が叫ばれた。文系研究者だけでなく理系研究者も文科省の「理系偏重／文系軽視」を批判し「文系擁護」を展開した。

しかし、考えてみると「文系軽視」や「文系の危機」はいまに始まったことではない。たとえば、筆者が大学受験を控えた1988年頃の受験雑誌に「文学部しかも哲学科なんかに進学しても就職先はない」と文系を軽視する記述があったことを記憶している。また、歴史を遡れば、第二次世界大戦中の日本において、文系の大学生は、兵力不足を補うため、1943年までは認められていた徴兵猶予が停止され、学徒出陣で前線に送り込まれた（そして命を落とした）。理系の学生は徴兵猶予が継続され銃後に留まり兵器開発などに勤労働員された。文系の学生は理系よりも高い生命の危険に晒されたのである。このように、日本社会において、理系偏重／文系軽視は歴史的なものだったし、その意味で文系は常に危機だったといえる。

文系の危機は常にあったと指摘してこうした議論に水を差したいわけではない。それどころか、今回の文科省通知は非常に大きな問題を抱えていると筆者は考えている。しかし、この通知を「理系偏重／文系軽視」という視点から批判するだけでは、これまでの文系軽視批判の反復に終始し、この通知が抱える本質的問題を矮小化してしまうと考える。まず、この通知が孕む本質的問題を明らかにしておきたい。

この通知を「理系偏重／文系軽視」という枠組みで捉えて提起される「文系の危機」は疑似問題である。この通知は、その文中に含まれる「社会的要請の高い分野への転換」という文言にこそ本質的問題がある。ミッション見直しによる文系の廃止だけでなく、「社会的要請の高い分野への転換」が示されていることは、その学問の価値が社会に求められているか否か、つまり、社会にとって「役に立つ／立たない」という軸で判断されているということである。

わたしたちの社会において、「理系＝役に立つ／文系＝役に立たない」という対応関係は自明のようだが実際にはそうではない。現実には、理系にも役に立たないとされる分野はあるし（理論的な基礎科学分野など）、役に立つとして偏重される文系分野もある（諸外国の文化や情報を輸入・理解するための外国語学など）。さらにいえば、「役に立つ／立たない」という判断も歴史社会的状況にともない変化する。この価値判断の軸は、いかなる条件においても不変の絶対的なものではない。むしろ、ある特定の歴史社会条件に支配的な価値観に左右されるイデオロギー的なものである。だから、いまここで「役に立つ」とされている学問も、条件が変化すれば「役に立たない」とされうるし、その逆もありうる。

真理を探究する学問は、特定の価値観に縛られることなく、むしろそれから自由でなければならない。にもかかわらず、文科省通知は、学問の価値を、「役に立つ／立たない」という「いま現在の日本社会」という特定の条件に規定された基準で判断しようとしているのだから、それは「文系の危機」ではなく「学問の危機」と呼ぶべき事態である。

真理を探究する学問は一切の価値判断から「自由」でなければならない。しかし、あらゆる価値判断を拒絶することは原理的に不可能である。なぜなら、どんな真理もある特定の視点からしか探求されえないのだから。だからこそ、「学問の場」としての大学は、真理をめぐって様々な可能性を検討するため、多様な価値観を受け容れることによって特定の価値観から自由でなければならない。中世ヨーロッパで誕生した大学においては、まず、人が持つべき実践的な知識として「自由学芸 (liberal arts)」を学ばなければならなかった。それは、自由学芸が「人を自由にする学問」であり、それを学ぶことにより、人は、差異や多様性を受け容れ、単一の価値観による支配から自由になれるのである。大学はそうした「自由な学問の場」として誕生したのである。

価値観の多様化やそのなかでの共生への対応を迫られている現代日本の大学にこそ「自由な学問」が必要なはずだが、実際は、文科省通知に如実に現れていたように、「価値への自由」よりも「役に立つ／立たない」という特定の価値判断を浸透させようとしている。それは日本における大学の歴史と無関係ではない。

近代化の達成という目的のために明治期に設置された日本の大学は、西洋近代社会に追いつくため、西洋の大学制度を積極的に輸入した。その一方で、近代化を急速に実現するため、西洋の大学制度にはみられない理系／文系の振り分けを導入し、理系への学生数を制限し限られた予算を効率的に配分しようとしたとされる (橋爪 1994 : 257-258)。こうした事情が日本の大学に特徴的な理系／文系の二極化の起源となっている。

理系／文系的手段的な振り分けを前提とした日本の大学はどのような学問の場であったのか。近代国家に奉仕する人材の育成機関として明治期に設置された日本の大学は、ナショナリズムと密接に関連している点で、中世ヨーロッパの大学ではなく、19世紀西洋における国民国家の成立の下で再編された大学を起源としている。

日本の大学制度を確立した森有礼が設置した帝国大学は、「帝国」を冠したその名が示すとおり、国民としての文化的素養や人格を備えた指導者的人材の育成を目指す教養主義に貫かれていた。日本の大学における基礎教育の理念としての「教養」は、19世紀に再編されたドイツの大学における教育の基本理念である「国民国家を支える理性」としての「教養」と親和性が高い (吉見 2011 : 84-90)。

日本の大学の教養主義は、戦後の民主主義化の流れにおいて、アメリカの大学の基礎教育である「一般教育」を導入する。一般教育における教養理念は、戦前の大学制度においてエリート主義的傾向を示した教養とは異なり、民主主義社会を生きる「市民」として求められる総合的な知性である。そして、少子化という問題に直面することになった1990年以降の大学は、一般教育の理念を引き継ぎつつ、グローバル化や情報化といった状況の中で生き抜くスキルを身に付ける「共通教育」を基本教育を導入していった。

日本の大学は、中世ヨーロッパ的な「自由な学問の場」というよりも、国民国家に奉仕する人材の育成を出発点とし、社会の中で生きていくのに「役に立つ」知識やスキルの修得を目指した点で、「特定の価値観」に支えられた場だといえる。もちろん、日本の大学において、自由な学問がなかったわけではない。たとえば、旧制高校・旧制大学で学んだ世代 (たとえば、フランス文学の渡辺一夫など) の当手を振り返った文章を読むと、かれらは、自分に必要な知識を、自ら考えながら学んでいる点で、現代の大学におけるスキル化された知識よりも「自由」な印象を強く受ける。また、学生運動の激しさが頂点に達した1960年代末から70年代初頭、

大学がロックアウトされて授業が行われない状況のなか、学生たちはバリケード内外で主体的かつ自由に学んで知的興奮をえていた（たとえば、文化史の高山宏やフランス文学の鹿島茂がエッセイのなかで書いている）。もちろん、これらのエピソードを、ある時代の大学における学問のありようとして一般化するつもりはない。しかし、こうした自由な学びが大学のなかで一定の存在感を持っていたとはいえるだろう。

日本の大学における「自由な学問」の存在感も、大学の大衆化が進行し、社会的要請を受けて大学の学問が「役に立つ」方針を強く打ち出していくことで、失われていく。

もちろん、「自由な学問」が失われていった背景として、大学制度の問題だけでなく、真理の探究という学問本来の関心からはずれ、学問の専門性に寄りかかって内輪向けの術語の濫用に墮してしまった大学人の責任も大きいだろう。

とにかく、日本の大学は、中世ヨーロッパ的な意味での「自由な学問の場」ではなかったし、今後、そこからますます遠ざかっていくようにみえる。もちろん、これまでも様々な大学人が、特定の価値観に縛られない「自由な学問の場」としての大学を確立しようと奮闘してきた。近年では、美学研究者・室井尚の実践が興味深い（室井 2015：162-174）。

しかし、文科省通知が示した、いま現在において「役に立つ」価値を重視しようとする日本の大学（国立大学だけの問題ではありえない）の方針は、こうした努力をも無効化しようとしているように見える。

大学における学問が「いまここで役に立つ」という価値に支配され、「自由」を失いつつあるなか、自由な学問の居場所はあるだろうか。ある。しかし、そこは大学ではない。ここで想起しておきたいのは、市民が対等に政治や哲学を議論する場としてユルゲン・ハーバーマスが概念化した「市民的公共圏（bürgerliche Öffentlichkeit）」であり、17世紀から18世紀後半にかけて、コーヒー・ハウスや社交サロン、読書サークルのようなかたちで具体的に実現されていた空間である（Habermas 1990 = 1994：46-64）。近年、大学のように制度化された学問の場ではなく、現代版市民的公共圏の場とも呼べるような、市民が自由に集い思考し議論することによって学問する場を創出しようとする動きが見られる。

先に紹介した室井尚が主催する「横浜都市文化ラボ」（<http://y-labo.wix.com/home>）は、大学という制度的な場を通して大学に活力を取り戻そうとする取り組みであり、本稿のことばを用いれば、特定の価値観に支えられた大学という制度を領有しつつ、そこに自律的に考え行動する人びとを集め「自由な学問」を実現しようとする場であるといえる。

哲学研究者の大河内泰樹が代表を務める団体、「国立人文研究所」（<http://www.kuniken.org/>）のプロジェクト「KUNILABO」は、大学人の専門知識を学問することを求める市民とつなぎ、大学と市井の境界を越えた知のコミュニティ形成を目指す。

また各地で草の根的に展開している「哲学カフェ」の活動は、臨床哲学研究者らの緩やかな集まりである「カフェフィロ」（<http://www.cafephilo.jp/>）の運営支援を受けるなどしながら、市民が自主的に集って哲学的議論を展開している。「カフェ」という名称が、市民的公共圏の具体的な形の一つであるコーヒー・ハウスを彷彿させる。仙台でも「てつがくカフェ@仙台」（<http://tetsugaku.masa-mune.jp/>）が開催されている。

特定の価値観に縛られずに自由に討論し学問する場をいくつか挙げてみた。これらの実践は、大学との関わりを（敢えて）保つものもあるが、学問の場としては従来の大学を越えて、ある

いは、その外部で展開している。文科省通知が示すように、今後、大学において、学問の意義・可能性を自由に議論することはますます困難になっていくだろう（それじたい「役に立たない」議論なのだから）。だからこそ、自由な学問の居場所として、従来の大学の外にある現代の市民的公共圏は重要なのである。この居場所があるからこそ、わたしたちの社会は多様性を維持し、自由であり続ける。自由な学問であるべき文系の意義や可能性はこれまでの大学の外にこそ求められるのではないだろうか。

参考文献

- Habermass, Jürgen 1990 *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Suhrkamp = 1994 細谷貞雄・山田政行（訳）、『第2版 公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探求』、未來社。
- 橋爪大三郎 1994「諸悪の根源、教授定員の廃止から」、安原顕（編）、『日本の大学どこがダメか』、メタログ：256-263。
- 室井尚 2015『文系学部解体』、角川書店（角川新書）
- 吉見俊哉 2011『大学とは何か』、岩波書店（岩波新書）。
- 吉見俊哉 2016『「文系学部廃止」の衝撃』、集英社（集英社新書）。

呪詛に抗う知～哲学の可能性の条件

箭 内 任（人間心理学科教授）

ことのはじまり

「困難」「未来」「危機」「崩壊」「終焉」「消滅」。これはある思想系の雑誌が過去7年間で特集を組むにあたって使った言葉だ。それ以外では、「混迷」「生き残る」「不要論」などが見出しに踊る。その特集はすべて大学に関係し、大学論が一つのジャンルとして成り立っているかのようだ。議論がとみに喧しくなったのは、昨年6月8日、文部科学大臣による「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」という通知に、なかでも「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」という部分に注目が集まってからだ。

自由化にも等しい1991年の設置基準の大綱化は、学部再編と教養部解体へとつながり、2001年の「遠山プラン」は国立大学の再編と統合を押し進めた。民間の発想を経営手法とする市場原理や、その結果としての国立大学法人への早期移行、第三者評価による競争原理など、およそこの国の大学には馴染みのなかった経営や実益の論理が大学の運営に採り入れられた。このような国の政策が進むなか、これからの大学が抱える課題や人文社会科学系学問の将来的な展望に対する差し迫った意識が、2001年当時、すでに日本学術会議の「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性」のなかで表明されていた。

文部科学大臣による今回の通知はマスコミでセンセーショナルに扱われた一方、当事者である国立大学の多くは、その通知の中身が教員養成系や人文社会科学系の学部、大学院の廃止や

解体をもたらすものだとし、6月15日の国立大学協会総会で国の姿勢に懸念を示し、日本学術会議も7月23日の幹事会声明で「教育における人文社会科学の軽視は、大学教育全体を底の浅いものにしかねない」と強く批判した。

大学をめぐる環境全体が、public interest（公益）の追求から profit（営利）の追求へ変化してきたと指摘するものもあれば、「選択と集中」による財政効率を重視する新自由主義的なイデオロギーと官僚主義が結託した結果だと批判するものもいた。なかには、これこそ国の中枢部に「反知性主義」が蔓延していることの証左であるとするものも現れた。矢継ぎ早に出される大学改革の要求は、国立大学だけではなく大学関係者全体をも巻き込み、それぞれを狼狽させ焦燥感を掻き立て疲弊させるに十分であった。

哲学の無条件性

しかし、よくよく考えてみると、「人文社会科学系」と呼ばれる学問が社会の要請に応えようとし、それぞれの学問がその可能性を問いただすとはどのようなことなのだろうか。ここでは、筆者が専門とする哲学の立場から考えてみよう。

哲学がその可能性を語るとはどのようなことなのか。そしてそれを誰に語るのか。その目的は何か。

かつて啓蒙の哲学者カントは、神学や法学、そして医学を歴史的で経験的な学問を扱う実践的な「上級学部」として位置づけたのに対して、哲学を「みずからの教説に関して政府の命令から独立であり、命令を出す自由はないがすべての命令を判定するような学部」である「下級学部」としてその立場を定めた。哲学は、実践的な有用性を持たないが上級三学部の有用性とその真理を見極めなければならず、そのために学問的な自由が保証されているとした。これによりカントは、当時国家が実践的な学問を大学で行うことを要請したのに対して、彼なりに哲学の「アカウントビリティ」を果たすことができると考えた。哲学は自由という条件（＝無条件）だけが課せられ、「一つの、固有な、確立された」学問として存在する可能性を他から問われることはなく、それが他の学問の統整的理念として働くという哲学固有の意味でもあった。

学問とはいつの時代も同時代的なものだ。だから、どの時代も学問は自分の存在理由について弁明を余儀なくされる。カントの時代もまたそれが理由となり、彼は国家権力の「検閲」の対象となる上級学部と、その国家権力の検閲に対して公に理性が批判することのできる下級学部とに分けたのだ。このようなカントの大学論も、彼に続くシェリングに言わせれば不十分だった。というのも、カントが哲学の営為を学部という「体制」に拘って理解し、哲学の根源にある絶対的な自由を脇へと追いやったからだ。

シェリングがカントに対して行った批判の内容は、そもそも大学という体制において哲学の可能性を問うことは果たして正当なのか、かりに正当だとされたとしても、そこに完全な自由が保証されているのか、ということであった。このシェリングの考えを敷衍すれば次のように言うことができる。ある学問が、その可能性を社会や体制、組織などといったみずからとは異なる外の声によって問われたとしても、その学問はその存在理由を社会や体制、組織に応じ説明する必要はない。もしその声がそれぞれの学問に順応を命じるなら、それは根拠のない誹り、また抑圧的で隷属を強いる力である。その声は明らかに狭隘で偏頗であるにもかかわらず、その声の主にはそれがわからない。にもかかわらず、それぞれの学問がいつしかこの力を当たり前のものとし、それに疑いを差し挟むことさえしなくなった時、学問はその可能性を汲々とし

て釈明しはじめる。

そもそも、哲学は固有の存在可能性を訴えることができない。哲学にその可能性を問うということ自体おかしなことだ。哲学は問いそのものだ。だから、哲学の可能性を問うということは、問いの可能性を問うことに等しく、これは明らかに矛盾している。哲学がその可能性を問うことができないのは、それがそれぞれの学問の、そしてあらゆる知の可能性を問うという無条件の行為遂行的な知だからだ。哲学にその可能性を問うということは哲学を問いの対象とすることであり、このように問いの対象となってしまう哲学は、たいていは「哲学学」と揶揄される。だから、哲学には普段言われている意味での「可能性」はなく、それを説明することもできないと正直に告白すべきだ。

社会的要請という呪詛に抗して

今回の通知では、教員養成系や人文社会科学系の学部と大学院の改廃やその分野のミッションを再定義するだけではなく、ガバナンスや人事および給与システムの改革、アクティブ・ラーニングの導入、大学教育の質的転換、多面的で総合的な入学者選抜の実施など教学システム全体への要請も数多くだされた。ステークホルダー、ニーズ、イノベーション、ポリシーなど、かつて大学人が耳にすることのなかった言葉が公用語となった。このように大学の「マネジメントシステム」を急ぎ構築しようとする動きは教育にも連動し、教育の主体である学生をあたかも製品とみなし、大学は彼らをどのような形で社会へと送り出すのか、そのことばかりに腐心しているようにも映る。学生もまたそれを疑わず、いかに自分をアピールし社会に売ることかに躍起になっているようだ。大学を取り巻く環境が、そして私たちの社会がこのような大学の姿を訝しがすることは稀で、大学が社会の要請に答えるよう学生を「カスタマイズ」することへの期待の声は拳がっても、それを非難する声は聞こえてこない。日本学術会議大学教育の分野別質保証推進委員会における哲学分野の参照基準検討分科会でさえ、「哲学系諸学を学ぶすべての学生が身につけることをめざすべき基本的な素養」には「ジェネリック・スキル」が必要だとしているのだから、このような体制に異を唱えることさえ、すっかり常識外のことにされてしまっているようだ。

だがこの期に及んでも、先に見た哲学史上の大学論は細いながらも一条の光となって、学問が歩む道を照らし出すかもしれない。このような光とともに道を歩めば、大学は社会の要請に唯々諾々として追隨したり、それを必要以上に付度する必要もないということが見えてくるだろうし、また大学の行くすえを考えめぐねて周囲を見渡し、いたずらに右顧左眄することもなくなるだろう。身近なことと言えば、教育内容に「人間力」の涵養というテーゼを掲げるこの大学にあっては、ある時分だけ社会にとって有益でありさえすれば、または即効性がありさえすれば良いといった人材の供出だけに専心してはならないし、またスキルやコンピテンシーの向上だけを教育の主眼としてはならない、ということだけはしっかりと心に覚えておきたい。社会のコモンセンスが不明瞭で流動的になるなか、どんな変化にも柔軟に対応できる豊かで厚みのある人間、そして様々な問題に柔軟に対応できる深い見識と教養を携えた人間、このような人間形成の基礎を培うことができる学問は何か。大学への問いはすべてここから始まるのであって、大学を構成している者はすべて、この問いを忘れてはならない。

たしかに、それぞれの学問へと向けられる社会の要請という尤もらしく聞こえながら、それでいて掣肘を加えるその声は、学問の存立に対する疑念と存続への恐怖を抱かせるには十分

だ。しかし、その声に恐れ慄くことは、そこで思考を止めることよりもはるかに正しい。その恐れと慄きは、人々が永らく築き上げてきた学問の真理や人間の本性が打ち砕かれてしまう瞬間、それ自体遂行的な無条件である知の自由を手放してしまう瞬間に立ち会う私たちの感受そのものだからだ。先に述べた哲学の告白が意味していたのは、まさにこれである。だからこそ、この感受は、社会の要請という呪詛でもってそれに順わないものを排除しようとする体制への「静かな抵抗」となりうるはずだ。もし哲学にどうしても可能性を見たいというのであれば、それはこのように事実に対抗する力とでも言えようか。

「人はパンのみにて生きるにあらず……」(申命記8章3節)

上 村 静 (人間心理学科准教授)

「誤解」は「誤解」？

文科相による人文学部「廃止」通知騒動は、「役人の文章力が足りなかった」ことによる「誤解」だったという。作文の苦手な役人と、その作文を棒読みするしか能のない政治家には、大学で人文学的知性を養成し、社会的要請に応えられる人材になってほしいものだ。

ところで、「誤解」を与えたと言いつつも、この通知は撤回されていない。すでに少なくとも国立大学は人文系学部の改組・再編・縮小を検討しているのだから、役人の小賢しい(というより正直な)作文なのかもしれない。「廃止」の対象でないとしても「組織見直し」や「社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組む」ことは依然求められている。そしてそれに従わなければ「廃止」というなら、あるいは組織の見直しや転換は旧組織の「廃止」を意味するのだから、そもそも「誤解」はないし、それゆえ撤回する必要もない。どうやら「誤解」という弁明の方に小賢しい策略が隠れていそうだ。いずれにしても今のままの人文学部は(一部大規模を除く)国立大学からは消えるというわけだ。そしてそれは国立大学だけでは済まないようだ。前文科省高等教育局長は、「私立大にも同じような取り組みを期待したい」と言っている(『毎日新聞』2015年7月25日)。

「たこつぼ化」した人文系？

なぜ人文系学部は今のままではいけないのか。現文科省高等教育局長は、「人文社会科学系は、専門分野が過度に細分化されて、たこつぼ化している。養成する人材像が不明確で再編成が必要だ」(『毎日新聞』2015年9月27日)という。学問が進展すれば専門分野が細分化するのは当然のことだ。人文社会系の学問が細分化しているということは、それだけ最先端の研究が実践されているということに他ならない。そのことと「たこつぼ化」しているかどうかという問題に本質的な関係はない。理工系は「たこつぼ化」していないなどとは言えない。それは日本社会の多くの組織が共通して抱える問題であるし、「縦割り」の象徴である霞が関に言われる筋合いはない。人文社会系の「たこつぼ化」という理由づけは言いがかりにすぎず、本当の理由は別のところにあるのだろう。

「グローバル化」という「黒船」

「教育改革」という永田町と霞が関のお遊びは終わることを知らない。このお遊びの最近のキーワードは「グローバル」だ。日本は社会や産業界の「グローバル化」に直面しているので、大学も「グローバル化」して、「グローバル人材」を育成する必要がある、「スーパーグローバル大学」を創生するという。

「グローバル」という言葉は「インターナショナル」とは違って、国家という制約を超えた「地球規模の、世界的な」という意味であるから、本来は国家の管理や要請から自由な状態にあるということだ。「教育基本法」は、「教育は、不当な支配に服することなく……行われなければならない」（第16条）と定めているが、この「不当な支配」とはもとは「政治的又は官僚的支配」を指していた（文部省調査局「教育基本法要綱案」1946年12月29日）——自民党は「日教組」を想定しているようだが——。憲法も「学問の自由」を保障している（23条）。したがって、政治家や官僚が人文系学部の「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求めることは、そもそも教育基本法と憲法に反している。

他方、日本は1966年に国連総会で採択された国際人権規約社会権規約13条2（c）「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」とを1979年に留保付きで批准していたが、2012年に留保を撤回した。大学の「グローバル化」を謳うならば、この規約を誠実に履行して「グローバル・スタンダード」を達成してほしいものだが、財務省は、国立大学法人運営費交付金を今後15年間毎年1%減額し、その分に見合う自己収入を毎年1.6%増加させるという提案を出した（「財政制度等審議会」2015年10月26日）。これが実現すると、2030年には国立大学の学費は93万円ほどになるらしい（『赤旗』2015年11月20日）。

「グローバル」という言葉が濫用されているが、文科省による大学改革の狙いは、日本の競争力の強化、産業の生産性向上、科学技術イノベーションの創出等といったことにある（文部科学省高等教育局「新時代を見据えた国立大学改革」2015年9月18日）。安倍晋三はよりストレートに「学術研究を深めるのではなく、もっと社会のニーズを見据えた、もっと実践的な職業訓練を行う」（OECD 閣僚理事会での安倍首相の基調演説 2014年5月6日）と言っている。学術研究なんか要らない、日本の経済成長に役立つ教育をするのが大学の役目だ、と。それが「社会的要請」なるものの正体である。

安倍政権が2013年12月に「特定秘密保護法」を成立させ、2015年9月にはいわゆる「安保法」を成立させたことは周知のとおりである。それと同時進行で、2013年12月に大学の軍事研究の有効活用を目指す国家安全保障戦略が閣議決定され、2015年7月から防衛省は研究費の公募を始めた（防衛装備庁HP）。「武器輸出三原則」も2014年3月に反故にされた。安倍政権は明らかに軍産複合国家を目指しており、大学にも加わるよう要請している。

どうやら日本の政治家や官僚にとって「グローバル化」というのは「黒船」のようなものらしい。「グローバル化」（黒船）がやってきた、無視できないし追い返せない、日本も「グローバル化」（西洋化＝近代化）しなければいけない、英語のできる人材を増やし、留学生を増やし、殖産興業、富国強兵を推進しよう、と。「グローバル化」という言葉を利用して国家主義をこり押ししているのである。およそ「グローバル」とは真逆の発想だ。

「人はパンのみにて生きるにあらず……」

表題の聖句はイエスの言葉として知られているが、もとはヘブライ語聖書（「旧約聖書」）の申命記に由来する。「パンのみにて」とは、「パンなしでは生きられない」という事実を前提している。しかし、それに続けて「人は神の口から出るすべてのものによって生きる」と言われる。この箇所では「人＝アダム」という単語が2回用いられ、強調されている。「アダム」は「およそ人たるもの」という人間の本性を表す集合名詞である。つまり、「神の口から出るすべてのものによって生きる」人間は、「パンのみによって生きる」ケダモノと区別される。「神の教え」によって生きる者が、人を人たらしめるもの、人間をケダモノから区別する人間らしさ、すなわち「人間性」を保つのである。

たしかに人文学は直接に多くのパンを生み出さないかもしれないが、人間性を捨て去るならば、その者はケダモノと変わらない。邪悪な政官財報（学も？）のケダモノどもによってパンを奪われている人が増大させられてはいるが、みんなが分かち合えるようにと願うのが「人間性」(humanity)であり、それを考えるのが「人文学」(humanities)だ。自分のパンだけを漁り続けるケダモノどもには、なるほど人文学は不要なのだろう。

エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ『自発的隷従論』（1548年）

「通知」について多くの反対の声がマスコミを通して報じられたように見える。けれども、それを阻止することはできず、多くの大学は文科省の指示に従ってあれこれと「改革」を進めている。その理由は単純で、財布を握られているからだ。カネという魔物に取り憑かれ、それを差配する権力者に逆らうことができずにいる。カネがなければ大学経営は成り立たない、研究できない、教員としての生活は成り立たない。たしかに「人はカネなしにて生きるにあらず」だ。けれども、そのカネを出しているのも、カネを差配する権限を与えているのもわれわれだ。なぜケダモノどもに好き勝手やらせておくのか。

支配者が圧政を行えるのは、支配されている者が支配者にその力を与えているからであり、それを好んで耐え忍んでいるからである。16世紀のフランスで18歳(!)のラ・ボエシはそうした状態を「自発的隷従」と呼んだ。政治家も官僚もかつては学生であった。どうして大学教授はかつての教え子の言いなりになるのか。どうして「君にそんなことをしてよいと教えた覚えはない」と言わないのか。どうして作文の下手（不誠実）な官僚に大学で「研修」するよう命じないのか。憲法を無視する政治家の学位を剥奪しないのか。

「声をあげても無駄だ」、「そんなことして睨まれたら面倒だ」、「周りに迷惑がかかる」、「空気読めよ」、そんな声が聞こえる。「心の中では反対だ、心は自由だ」、そう思いながら不自由な現実を受け入れ、忍従している。そうしてケダモノのすることに加担している。

数百万のユダヤ人を強制収容所に送ったアイヒマンは、裁判において自分は人を殺すことなどできないし、ユダヤ人に対する憎悪もなかった、ただ命令に従っただけだと弁明した。『イェルサレムのアイヒマン』においてハンナ・アーレントは、そうしたアイヒマンの態度を「無思想性」と呼び、ユダヤ民族抹殺という巨悪に加担した「思考停止」「無思想性」を「悪の陳腐さ」と断じた。ケダモノに隷従する者はアイヒマンと変わらない。

批判する知性

「無思想性」を克服するには「人間」とは何者であるかについての問いを問い続けるほかは

ない。「パンなしにて生きるにあらず」とも「パンのみにて生きるにもあらず」なのだ。

本学は「キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育てる」を建学の理念とする。文部官僚は、人文社会系は「養成する人材像が不明確で再編成が必要だ」（上記）と言うが、そもそも大学は「人間を育てる」場であって、お国のためにカネを稼ぎ、命を捧げる「人材」を養成する場ではない。ケダモノの暴力に立ち向かい、「他者と共に生きる」ための批判的知性をもつ人間を育てることが人文学の使命である。それを本能的に知るがゆえにケダモノどもは人文学を憎悪するのだ。だが、自ら思考する人間は、もはや「お上の口から出る」ものにただ唯々諾々と隷従することはない。批判する知性を具えた者こそが「神の口から出るすべてのものによって生きる」人間なのである。

教育という領域の思想史という方法を用いた研究について

金 井 徹（子ども学科講師）

1 はじめに

人文・社会科学の可能性というあまりにも大きなテーマを与えられたが、自らの浅学を自覚しつつも、考えるところを率直に述べたい。とはいえ、人文科学一般や社会科学一般について論じることは、筆者の及ぶところではなく、現在の自身の研究の立ち位置と、そうした研究の現在における意義について若干の考察を行ってみたい。なお、ここで述べることは、何も筆者のオリジナルという訳ではなく、多くの先人たちが述べてきたことを、ごちゃ混ぜにしたようなものであり、十分な吟味を経たものでもないことをあらかじめ断っておきたい。

2 領域の学問としての教育学

筆者の専門とするところは教育学であるということになるが、教育学は「領域の学問」であるといわれる。これは、教育学に限った話ではないが、「領域の学問」であるとは、一つの学問としての独自のディシプリンを持たず、行政学や歴史学、社会学などの近隣諸学の方法論を用いて研究を行うということである。それが、一口に教育学といっても、教育行政学、教育史学、教育社会学などの学問の成り立っていることのゆえんである。つまり、教育という領域を対象とすることは共通しているものの、各研究者の問題関心や問題設定によって、行政学、歴史学、思想史、社会学などの方法を用いて、教育という領域における問いを解明しようとするのが教育学である。このように教育学が、独自のディシプリンを持たないということを問題視し、その確立あるいは提示を目指すべきとの議論もあれば、むしろ独自のディシプリンを持たないということが教育学の独自性であるとの議論もある。筆者自身も、近接諸学の方法論を用いるにしても、教育という領域に特有の問題関心や問題設定がありうるのではないかと考えている。このように、独自のディシプリンを持たない教育学については、議論のあるところであるが、「領域の学問」としての教育学という捉え方に沿っていえば、筆者は主に思想史の方法を用いて教育（とくに教育政策）の領域についての研究を行っているということになる（拙稿2016など）。

3 思想史の方法

ここで、思想史という方法を用いて教育という領域を研究する場合、そもそも思想史とは何か、という問題もある。思想史とは、哲学でもなく歴史学でもなく、果たして学問として成立しているのかについても議論のあるところである。こうした問題は、丸山眞男によっても指摘されてきた。ここでは、丸山（1961）の議論に沿って、思想史の方法について考えてみたい。丸山は、思想史の方法、対象、範囲について、定説のようなものを語ることはできず、複数の思想史が成立するものだとしている。また、丸山は、思想史に限らず、あらゆる方法論は、いかなる場合も、こういう方法をもってすれば、必ず一番いい結果が得られるというような意味では語り得ないものであるとし、とくに思想史については、「壘の上の水練を警戒しなければならない」と指摘している。そして、丸山は、思想史においては、「実際に思想史のうっそうとした森の中にわけ入り、対象と取り組んでいく過程の中でいろいろな問題と当面していつ、その中から思想史の方法というものが考えられていく」ものと捉えている（丸山1961：45）。つまり、とくに思想史においては、方法が先にあるのではなく、研究資料の森の中から、研究者が方法をつかみとってくる、あるいは方法が浮かび上がってくるということである。筆者自身の研究において、研究資料となるのは、教育という領域に関わるある人物の手記や書簡、論説、新聞記事、何らかの会議等の議事録などであるが、そうした資料の森の中から、その時代に生きた人々がどのような思想の枠組みによって思考し、行動したのかを浮かび上がらせることに思想史の真骨頂はありと筆者は考えている。

4 思想史的研究の現代的意義

こうした、思想史の研究が、現在の日本においてどのような意義を持つであろうか。この点について、ここでは、教育哲学者の今井康雄の議論に沿って考えてみたい。今井は、フィリップ・アリエスの『〈子供〉の誕生 — アンシャン・レジーム期の子どもと家族生活』（1960）を援用して、近代社会を「人間の共同生活の全体性がさまざまな分割線によって区分されていく傾向」を有する社会であると捉えている。それは例えば、「公」と「私」との分割線であり、「仕事」と「遊び」の分割線であり、「大人」と「子ども」の分割線である（今井2009：295）。

こうした今井の議論の枠組みを、現在の日本にあてはめて考えると、教育の領域に限らず、様々な領域や次元で従来の分割線の溶解がより顕著に進行していると捉えることができよう。例えば、東日本大震災からの復興を目指した、地方自治体における行政とNPOなどとの協働をはじめとした公私協働の動きは、従来の「公」と「私」との分割線の溶解として、また、最近の話題でいえば、選挙権者の年齢引き下げは、従来の「大人」と「子ども」との分割線の溶解として、よりマクロな視点でいえば、グローバリゼーションは「国境」の溶解として捉えられよう。そして、教育や保育に関連する領域についていえば、2006年度から制度化された認定こども園は従来の「幼稚園」制度と「保育所」制度との分割線の溶解として、2016年度から制度化された義務教育学校制度は従来の「小学校」制度と「中学校」制度との分割線の溶解として捉えられよう。

このように、現在の日本は、様々な領域や次元において従来の分割線が溶解し、新たな分割線が引かれようとしていると捉えることができる。こうした分割線の溶解は、従来の分割線のもとで生活してきた人々の思考の枠組を大きく揺るがしていくものと考えられる。このような現状において、従来の分割線のもとで、我々の思考はどのように枠づけられ、どのような選択

を迫られてきたのか（あるいはどのような自発的な選択に結びついたのか）を理解することは、従来の分割線を越えて新たに引かれた分割線を捉え、またそのなかで従来の分割線のもとで枠づけられた思考では捉え得なかったような、未知の他者との対話を成り立たせていくうえで欠かせない作業となるはずである。そのためには、従来の分割線下において、どのような議論が展開されてきたのか、そしてその議論はどのような思考の枠組によって成り立ってきたのかについての分析が不可欠であろう。社会に引かれた様々な分割線が溶解しつつある現在の社会においてこそ、思想史の方法を用いた研究はとりわけ重要な意義を持つものと考えている。

5 おわりに

最後に、こうした研究を遂行する上での、あるべき姿勢についても触れておきたい。西洋史学者の遅塚忠躬は、歴史家の社会的責任は、その対象とする歴史的世界についての真実を語ったり、審判を行うことではなく、「既存のイデオロギーと距離を保」ち、「個人的価値観が、絶対でも不動でもなく」、変化しうるものであるという前提に立って、「読者を思索に誘う（多様な選択肢を提供すること）」であると指摘している。現在の筆者の個人的価値観は、このような遅塚の議論に同意している。そうした社会的責任を果たすために、「自己の価値観（およびそれに基づく問題関心・問題設定）を常に自覚し、点検し、修正し続けること（下線原文）」（遅塚2010：453-455）を疎かにせず、研究を遂行したいと考えている。

これまで自身の研究のスタンスについて、おぼろげには考えていたものの、十分な検討を行ってこなかった。そうした機会を与えて下さった紀要編集委員会並びに関係の先生方に、この場を借りて、お礼を申し上げます。

参考文献

- ・丸山眞男「思想史の考え方について」武田清子編『思想史の方法と対象』創文社、1961年。
- ・今井康雄編『教育思想史』有斐閣、2009年。
- ・遅塚忠躬『史学概論』東京大学出版会、2010年。
- ・拙稿「戦前期における務台理作の教育理念の検討」『東北教育学会研究紀要』第19号（15-27頁）、2016年。

科学技術の進歩と経済社会の在り方を問う

高橋 真（現代社会学科教授）

科学技術の進歩は、とどまるどころを知らない。とりわけ、人工知能の進歩は飛躍的に加速されている感がある。ゲーム（遊びとしてのゲーム）の世界では、将棋が、チェスが、そして当面は人間が負けることはないであろうという大方の予想を裏切って、囲碁でも人工知能が人間に勝利した。マス・コミは人工知能の勝利のニュースを人工知能の「素晴らしさ」と今後の人工知能のさらなる飛躍を「期待」しながら、人工知能が人間に勝利したことを称賛した。

一般に、科学技術は価値中立的であるといわれるが、実際に、その科学技術は人間の手によって研究・開発が促進され、人間の手によって利用される。その意味で、科学技術は価値中立的ではありえない。たとえば、原子力という科学技術は、平和利用としての発電の機能がある一

方で、軍事利用としての人間破壊の兵器として機能する。しかし、前述した利用上の二面性はあくまで利用目的の違いでしかなく、その利用目的が平和利用であったとしても、結果的にはチェルノブイリ原発事故と東日本大震災での福島原発事故で明らかになった事実は、人間破壊の機能を有しているということである。

われわれ日本人は、原子力が人間破壊の兵器として機能することを広島と長崎で経験し学んでいる。そして、平和利用としての原子力発電が人間破壊の兵器に変化することを福島で経験し、学んだ。

近年、人工知能も含めて科学技術の進歩と経済社会への適用が急速に進んでいる。それは、新たな人工知能を含む科学技術の労働市場、特に単純労働市場への導入によって労働市場から人間労働が排除される方向へ、その結果としての人間の労働市場の狭小化へと動いている。マーティン・フォード (Martin Ford) 『テクノロジーが雇用の75パーセントを奪う』¹⁾ やエリック・ブリニョルフソン (Erik Brynjolfsson) 『機械との競争』²⁾ は、これらの動きを明らかにした著作である。

19世紀初めのイギリスでは、機械化の導入によって多量生産が可能になることで、仕事を奪われた熟練工たちが機械を破壊するという暴動が発生し、軍との衝突が起こった。ラッドイト運動と呼ばれる出来事である。今、現実にもこのような雇用が奪われるという事態に直面しつつあるのが、われわれの経済社会である。

主流派経済学は、経済効率性を実現するためにどのような選択がより望ましい選択であるかを研究する科学である、といわれる。経済効率性の考えは、時として人間を疎外することを選択し正当化する。事実、労働に対する報酬としての賃金が生産費の多くの部分を占めることから、経費節減を目的にしてリストラ (人員整理という名の解雇) が行われる。機械の導入は、人間労働の節約によって生じた成果の不足をカバーし、さらに経費の節減を実現することになるという点で、効率的な選択とされる。

科学技術の進歩が経済社会の制度的構造の変化をもたらすことを主張しその定式化を図ったのは、制度派経済学者のクラレンス・エアーズ (Clarence Ayres) である³⁾。エアーズは、科学技術の進歩によってそれまで受け継がれてきた社会や経済の制度⁴⁾ (ものの考え方や身分制度や慣習など) が変化を余儀なくされ、その科学技術に適応した新たなまたは修正された制度が構築されると考える。事実、人間の歴史過程はこの科学技術の進歩とその変化への制度の適応の歴史ということもできる。

その一方で、エアーズは科学技術がいかに進歩しようとも、制度の適応過程の内側には人間本性としての超自然主義的な畏敬 (言い換えるなら、神への畏敬) は残存すると主張する。すなわち、科学技術がいかに進歩しようとも、人間存在としての価値 (人間とはどのような存在か、あるいは人間の神に対する恐れ) を持つことで、人間社会の在り様と科学技術の進歩との調整機能を人間は有しているという。

エアーズに限らず、制度派経済学は科学技術の進歩によって経済社会の幸福が実現されることに期待する一方で、科学技術の進歩の望ましさについてもその価値判断を行う。

東日本大震災の経験から、「われわれはどのような経済社会を求めていくのか」をあらためて問う必要がある。これまで通りの、「震災以前の経済社会を求め続けるのか」あるいは「震災の経験を踏まえた新たな経済社会の構想を模索し実現するのか」を考える際に、制度派経済学に限らず経済学はその答えを導き出すヒントを有しているといえる。

科学技術の急速な進歩は、明らかにわれわれの経済社会の様相を急速に変化させていくであろう。その際に、どこまでその科学技術を受け入れるのか、あるいはどこでその受け入れを止めるのか、あるいは止めることができるのか、を問うことができるのは経済学であろう。

人間が欲しいと願ふ必要であるとされる価値ある財 (goods) を生産し、交換し、分配し、消費する過程への人間の関わりが経済 (economy) であるならば、経済とは人間の生活の営みそのものであり、それを対象にする経済学は人間の経済社会に最も身近な学問の一つといえる。主流派経済学が是とする経済効率性は、あくまで経済学⁵⁾ が有する価値基準の中の一つの価値基準にすぎない。

前述した人工知能の急速な進歩による労働市場における人間疎外や原子力発電事故による人間存在への危機など、科学技術の進歩とそれに伴う経済社会の変容という新たな局面に対して、われわれ人間はどのような対応や選択をするべきか、その際の価値基準は何か、を考える際に、経済学は極めて有効な材料を提供してくれているといえる。

注

- 1) Martin Ford, The Lights in the Tunnel, 2009 (秋山勝訳『テクノロジーが雇用の75%を奪う』朝日新聞出版2015年)
- 2) Erik Brynjofsson, Race against the Machine, 2011. (村井章子訳『機械との競争』日経BP社2013年)
- 3) Clarence Ayres, The Theory of Economic Progress, the 3rd edition, New Issues Press, 1944.
- 4) エアーズは、制度 (institution) という言葉がその意味として誤解を生むという理由から、制度に代わって儀式 (ceremony) を制度と同義語として用いている。
- 5) ここでいう経済学とは、新古典派経済学を中心とする主流派経済学のみを意味しない。本文でも記した制度派経済学やそれ以外の経済学派・諸学説の総称としての経済学であり、広義の経済学という意味である。

「リベラル・アーツとテクノロジーの交差点」に寄せて

張 涛 (現代社会学科准教授)

2010年1月27日、Apple社は、情報通信技術 (ICT) 業界に衝撃を与え、世界を驚かせたタブレット端末の新製品を発表した。

iPadだ。

Apple社の創業者でICT業界の常識を次から次へと破ってきたスティーブ・ジョブズ氏はいつものように、来場者とインターアクティブなやり取りをしながら、自信に満ち溢れた表情で新製品を紹介していた。2007年にiPhoneを世に送り出したが、スマートフォンとノートブックとのホワイトスペースにあるユーザーの不満やユーザーも気づいていないニーズに気付き、解消しようとして生まれた製品コンセプトであった。

発表会の終盤に差し掛かったとき、ジョブズが一枚のスライドを見せながら、こう語った。「iPadのような製品をAppleが生み出せるのは、テクノロジーとリベラル・アーツの交差点に立ちたいといつも考えているからだ」と。

それから一年後の2011年3月2日、iPad 2の発表会においてジョブズは再びそのスライドを示しながら、Appleの企業文化を来場者にアピールした。「AppleのDNAには、(商品を開

発・生産するための最先端)テクノロジーだけでは不十分だという認識が埋め込まれている。すなわち、テクノロジーを人文科学 (humanities) やリベラル・アーツと結合させなければならない。なぜなら、人文科学とリベラル・アーツこそ、我々がウキウキするような素晴らしい商品・サービスをデザインしてくれたからだ」。

そのスライドとは、アメリカの街でよく見かける道路やアヴェニューの名前を示すストリートサインをモチーフにした、「リベラル・アーツ」と「テクノロジー」が交差する道標を表わす一枚の画像である。さらに、「リベラル・アーツ」と「テクノロジー」の上に、それぞれ1500と600の数値が書かれている。

距離ではない。

歴史を表わしている。

1500年前は、自由七科(文法学、倫理学、修辞学、幾何学、算数、天文学、音楽)からなる古典的なリベラル・アーツが確立され、ソクラテスや孔子といった哲学者や思想家が世に現れた時代でもあった。一方で、600年前のルネサンス時代からは、中国から欧州に渡った三大発明——活版印刷、火薬や羅針盤の出現によって、テクノロジーが人類の進歩と幸福に寄与するようになった。

IT業界における製品開発は高度な技術を駆使したプロセスではあるが、そのデザインから販売までのアイデアの多くは芸術、文化、歴史、哲学などの分野からヒントを得て、これまでの成功を収めてきたのである。ジョブズも認めたように、アニメ制作会社であるPixarの成功はまさに、人文科学とテクノロジーの結合によるものであり、アーティストやデザイナーとコンピューター科学者たちのコラボレーションによってイノベーションを興した結果である。

いくら高度なテクノロジーであっても、それだけでは顧客価値の高い商品を作ることができなくなっている。アイデアがテクノロジーによってハードウェアとして具現化されたあとは、さらに消費者の深層心理的および文化的な視点から当該商品に意味を与えなければ、ただのコモディティに過ぎない。商品に意味付けをするには、豊かな人間性と創造性が必要とされる。

「人間性」を豊かに育成するために、幅広い知識や、専門分野での学習に必要とされる基礎的の学問及び教育が、リベラル・アーツである。リベラル・アーツに関する定義、その起源についてはすでに多くの書物や論文が出ており、ここでは詳細を割愛する。

多くのハイテク企業は、リベラル・アーツを受けた若者を求める。つまり、創造性とクリティカルシンキングに重点をおく教育・訓練を受けた若者こそ、企業に価値をもたらすのである。リベラル・アーツのバックグラウンドを持つ人は、自身のアイデアを、歴史・哲学および文学の幅広い知見を活用してうまく表現し、高いコミュニケーション能力を駆使して他人に伝えることができる。競争が激化し、市場ニーズが急速に変化する今日においては、意思決定に関する答えは一つだけではない。リベラル・アーツのトレーニングを受けた、適応性のある人間こそが不安定で不確実性の高いビジネス社会や多様性を増す人間社会を生き抜くことができる。

アメリカのIT業界の成功者のみならず、日本にも数多くの著名な経営者が一般教養の重要性を認識し、企業理念に落とし込んでいる。ホンダの本田宗一郎、ソニーの井深大、パナソニックの松下幸之助といった偉大な経営者たちは、豊かな人間性と幅広い教養で、組織作りや製品開発に努めていた。

しかし一方で、スティーブ・ジョブズ氏と同様、大学の中退者でありながら、IT業界の巨人までに成長したマイクロソフト社の創業者ビル・ゲイツは、リベラル・アーツについて異なる見解を示している。私財を投じてゲイツ財団を設立し、国際開発、途上国における医療支援およびアメリカ国内の教育システムの改善、とりわけ高等教育に尽力しているビル・ゲイツは2011年2月末の全米知事協会¹⁾(NGA) 冬季年次総会において、アメリカの高等教育に関する講演を行った。そこで彼は学界や実務家関係者の間で波乱を起こすような主張を繰り返している。その後、ニューヨーク・タイムズ紙での論争にまで発展した。

ゲイツが州の予算に悩まされている各州の知事の前で行った講演の趣旨は、限られた教育関連の予算を、もっとも多くの雇用を生み出すような学問分野に投じるべきであるというものである。また、統計学のツールを活用して、投資と教育効果の高い分野を析出するシステムの構築も試みている。それはリベラル・アーツ領域への投資を減少させるべきだと示唆している発言とも考えられる。

ビル・ゲイツ発言の3日後、スティーブ・ジョブズ氏がiPad2の発表会にて上述したAppleの企業文化を再び強調したのは、リベラル・アーツを軽視するビル・ゲイツに対する「反論」ともとらえられる。

社会が要請する人材=テクノロジーやビジネス分野の大卒のみしか育たなくなると、KindleやiPadのコンテンツになるような素晴らしい文学作品や映像などは、誰がプロデュースするだろうか。コンテンツがなければ、KindleもiPadも「デジタルレンガ」に過ぎない。

ビル・ゲイツの講演から影響を受けたかどうかは定かではないが、2015年6月に、文部科学省は国立大学に対して、企業(社会)の求める人材を輩出するための組織改革を要求し、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院」について「国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求めた。その後、学界や財界の批判を受けて、「人文・社会科学系学部・大学院の廃止、実学のみを重視する」という受け止め方を否定する新たな文書を公表した。

すぐに役立つ実学のみ重視すること、あるいはリベラル・アーツを軽視することのいずれも、社会にとって望ましいことではない。むしろ、人文社会科学の本来の役割を果たすために、カリキュラム編成や学習の達成目標の設定およびより効果的・効率的な評価方法を策定することを考えるべきである。つまり、人文社会科学の学部や大学院が「社会の要請を満たす能力を身につけた人材、あるいは雇用や企業とつなぐ人材」を育てていなければ、教育内容の深さや教育方法の改善について解決を図るべきであろう。また、生涯を通じた持続的な就業力の育成にとっては、製品ライフサイクルや事業ライフサイクルの短期化が進んでいる今、リベラル・アーツがより重要となってくると考える。

注

- 1) アメリカの州政府と連邦政府との間で重要な公共政策に関して連絡協議する団体である。

大学の地域貢献と社会科学研究者の協働

藤 本 吉 則 (現代社会学科准教授)

2015年6月の『まち・ひと・しごと創生基本方針2015』では、地方創生の深化に向けた政策の推進として、地方への新しいひとの流れをつくるため、地方大学等の活性化を掲げている。具体的な施策の一つとして、「知の拠点としての地方大学強化プラン」がある。地方創生のため、大学が地方公共団体、地域企業等、地域社会と連携をはかる動きであり、例えば、本学も参加している「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成」事業がある。宮城県や仙台市、七十七銀行などと共同で地(知)の拠点大学による地方創生推進事業を進めている。

知の拠点である大学が持っている資源、例えば、教員の専門的知識や学生の斬新なアイデアなどを活かして地域社会に貢献することが期待されている。地域社会が抱える課題を解決する上で、社会科学分野で蓄積されてきた研究成果、知識は有用である。本稿では、社会科学研究者同士、地方公共団体、地域住民、地縁組織、NPO、民間企業等が協働しながら地域課題を解決していくことを想定し、その際の社会科学研究者の協働について述べる。

大学教員と地域社会の協働活動はすでに各地で実施されている。総務省が実施した地方公共団体を対象としたアンケート調査『大学教員との地域実践活動の現状について』(2011年8月)によると、回答のあった1416団体のうち、半数の団体が大学教員との地域実践活動(大学の教育・研究に資する活動であって、教員と学生が地域の現場に入り、地元住民や地域づくり団体等とともに、地域おこし活動を実践する取り組み)を実践していると回答している。このような教員と地域社会の協働活動推進の傾向は今後も強まると思われる。但しこれからは単独の教員による取り組みだけでなく、複数分野の教員が協力しながら広く取り組むことが求められるようになるだろう。というのも、社会は複雑であり、地域課題を構成している要因は複合的であり、単独の教員の研究領域だけでは対処することが困難になりつつあるからである。

政策科学の研究者であるラスウェル(Harold D. Lasswell)は公共政策の2つの知識として、政策決定プロセスについて(of)の知識と政策決定プロセスにおける(in)の知識があると述べている。ofの知識とは、政策が、誰によって、どのように決定し、実施されているのかといった政策プロセスに関する知識である。主に行政学や公共政策論で扱う領域の知識である。一方、inの知識とは、政策の形成に利用される知識であり、政治学、経済学といった社会科学の個別学問分野に留まらず、心理学や環境学などの領域も含めた知識である。現在、地域社会が抱える問題は複数の分野にまたがり非常に複雑であり、個々の学問領域を超えて問題に対して多角的な視点から取り組む必要がある。幅広い分野の多様な社会科学研究者が協力することで、これまで以上に社会科学が地域課題解決に貢献できる可能性がある。

福島原発事故に起因する子どもをめぐる健康問題を例にとれば、問題を検討するためには、子どもそのものに関する知識はもちろんのこと、健康、食など栄養学に関する知識、心理的なサポートをどうすればよいかといった心理学に関する知識、解決策を実行可能な、効果的なものとするための法制度の整備に関する知識、放射性物質ほか環境に関する知識など幅広い分野の知識が必要である。これらの知識があってはじめて、家族、地域住民、幼稚園、保育園、小学校、地方公共団体、国、NPOなどの多様なアクターがどのようなネットワークを形成し、対処していけばよいかを議論することができ、地域社会が抱える問題に対する解決策を形成す

ることができる。このように単独の学問分野だけでは十分に対応できない問題も増加しており、社会科学をはじめ様々な分野の複数の教員がinの知識を持つアクターとして地域課題解決に取り組むことは意義のあることであり、またこれにより、より質の高い解決が期待できる。

さて、社会科学研究者が地域社会の多様なアクターと協働する上で注意を要すると思われる事柄を二点ほど指摘したい。一点目は、地域課題を解決する際の主要アクターである地方公共団体によって、地域課題が適切に認識されているとは限らないことに注意を要する。地域社会において、目の前の何か問題らしきもの、不具合のあると思われる事象、例えば人口が減少していることや空き家が増加している事象は観察することができよう。しかし、その課題の構造化が明確にできているとは限らないため、地方公共団体をはじめ地域社会がその問題に取り組む際に、適切な目標の設定ができない、相談すべき相応しい専門家がわからないといった事態が生じる。これは担当している自治体職員の資質が低いことが原因ではない。問題構造が複雑なうえに、主要な原因は地域ごとに異なり、いくつかの学問領域についての知識がなければ理解し、対処することが困難であることが原因である。課題解決に参加する社会科学研究者の立場からすると、あやふやな状況、あいまいな課題設定のもと、地域課題と向き合わざるを得ない場合もあり得る。自分の専門分野だけで完結するとは限らず、状況に応じて他分野の専門家との連携も視野に入れながら解決に取り組む必要が出てくる。

二点目は、研究者個人ではなく、大学として課題解決への協力を求められたとき、他アクターと協働して対応できる体制となっているのかにも注意を払う必要がある。九州経済産業局の報告書によると、産学連携の失敗要因として、「大学と企業との研究活動に対する事前協議・調整が不十分で、大学、企業の役割分担を含む適正な目標設定ができていない」「大学と企業とのコミュニケーションが不十分、推進体制の構築が不十分」があると指摘している。もちろん、産業界との連携の分析結果をそのまま地域社会との連携に適用できるわけではない。それでも大学が他アクターと連携を図るうえで示唆を与えてくれる。比較的目標の設定がしやすい産業界との連携においてもこのような状況であるのに、目標が抽象的、問題構造もわかりにくい地域社会との連携においては、より調整やコミュニケーションをはかることは困難となると予想される。

地域社会と大学、社会科学研究者の連携、協働の推進体制について、目的が明確である、限定されているのであれば、従来型のピラミッド型組織での対応が効率的であると思われる。しかし、先に指摘したように地域課題に取り組むにあたり、課題そのものや目標があやふやであることが多い。大学の連携窓口で地域社会からの要望を受け付け、分野が近いと思われる教員に割り当てる上意下達方式の体制では十分に対応することが難しいであろう。地域課題解決のため、いろいろなアイデアを出しやすい、創発しやすい環境が有効である。気軽にコミュニケーションをとることができ、状況に応じて柔軟に対応するためには、水平的なゆるやかな人のつながりによるネットワークガバナンスを形成しながら取り組むほうが対応しやすい。このためには問題があってから連携に取り組むのではなく、平素から研究者間、そして、研究者と様々なアクターの間で地域社会に関わる連携体制を整備していくことが重要であると思われる。

大学教員は、教育、研究、学内業務と多忙であり、それ以外の仕事に十分な時間を割くことができないのが現状であろう。しかし、地域に根差した地方大学で研究、教育を行っている社会科学研究者同士が協働して地域課題に取り組むことによって、地域社会に貢献し、社会科学

の持つ可能性を高め、これによって大学が社会から期待されている役割を果たすことができる。

参考 URL

地域実践活動に関する大学教員ネットワーク、総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室『大学教員との地域実践活動の現状について』（2011年8月）

http://www.soumu.go.jp/main_content/000128052.pdf

経済産業省九州経済産業局『平成20年度地域産業活性化支援事業（地域イノベーション拠点としての大学の機能強化に関する事例調査）報告書』（2009年3月）

http://www.kyushu.meti.go.jp/report/0903_sangakukan/houkoku_all.pdf

社会科学と自然科学

鳥羽 妙（環境構想学科准教授）

この原稿を書くにあたって、そもそも社会科学とは？ を調べてみた。文部科学省の科学技術・学術審議会、学術分科会による報告書「人文学及び社会科学の振興について」（2009）では、「人文学は人間の精神や文化を主な研究対象とする学問であり、社会科学は人間集団や社会の在り方を主な研究対象とする学問である」とされている。そして社会科学の研究対象は基本的に人間によって作られたものであり、社会を構成する人々や集団の意図や思想といった問題を取り扱っているという。自然科学と比較すると、人間がかかわる分、面倒な研究対象を取り扱っているとも考えられる。

私の認識では、社会科学は人間ありきの学問であり、それに対して自然科学においてヒトは構成要素としてあり得るが、居ようが居まいが関係ない。私の研究テーマに至っては、森林がどれくらい雨を遮断し蒸発させているか、その量や動きは何によって決まるのかを解明することなのでヒトは一切出てこない。ただ、雨を受ける森林の条件を考えると、人工林か天然林か、間伐をしているか枝打ちをしているかといった要素を考慮するためこの点では人間が関係する。しかしこれらの影響は、樹種や木の密度、枝ぶりなどを数値化し計算に組み込むので、人間がやったことかどうかは研究上意味をなさない。

しかし少し見方を変えると自然科学も人間の影響を受けており、人間が作った対象を研究していることもある。地球温暖化を例として挙げれば、温暖化という物理的あるいは化学的現象としては人間が入る余地は全くないのだが、研究対象と考えると温暖化は人間が作り出したものである。どれだけの社会活動があると温室効果ガスが発生するのか、利便性の追求からどれほどのエネルギーを必要とした結果の現象かなどを考えると人間ありきの話である。温暖化が起こった原因を社会の仕組みから問うときや、抑制する方策を考えると社会科学の領域ということなのだろう。

さらに挙げると、日本では、ヒトの生活圏に隣接する森の生態系が崩れ、田畑を荒らす野生動物が問題となったり、外来種が多くなって在来種を脅かすなどの現象が多く報告されている。これらの現象は、日本特有の里地里山の利用形態が社会の変化とともに変化してきたからであ

るというのが現在主流の考え方である。自然科学的な調査としては、里山にどんな生物が生息しているのかという点でヒトも里山を利用する動物の一つとすることはあるが、ヒトを生息動物とはしないし、里山でのヒトの社会性を調査対象とすることはない。しかし、里山を形成した人間社会についてであれば集団の意図や思想といった部分を研究対象とし、荒れてしまった里山の維持管理や存続についての解決策を具体的に導くことができる。こういった分野は、大学の自然科学系学部内に位置していたり自然科学系の学会内でも一分野として存在する。里山を例とするならば、自然科学でその状況判断や分析に必要な結果を得、社会科学で歴史背景や体制変化が研究され、さらに今後の維持管理についての提案ができるのだろう。結局、自然科学分野といっても自然に社会科学分野と融合しているのが現状である。そもそも、直接人間社会に役に立つ形に出来るのは社会科学であり、自然科学は人間社会の役に立つかたないかは関係ない(二の次)。と言いたいが、それでは研究費がつかないということが起こりうる。自然科学の研究成果の位置づけは、人間社会で役に立つかどうかの判断を含め社会科学の領域であるように思うのだが、この社会科学的考え方ができないと研究できないのが自然科学の現状である。

動物にかかわることを質問されることがよくある。「カルガモが汚い水にいても大丈夫なのか? 地面をつついて泥や石を食べても大丈夫なのか?」「クマに出会ったらどうしたらよいのか?」「ノウサギが車のライトに対して逃げないがどうしてか?」「裏山の動物は森を開発されて住処を追われたのか?」などなど。これらに対し答えを返せないことも多いのだが、まれに科学的根拠があって説明することがある。しかし、この科学的説明は(私の力量の低さもあるが)伝わらないことが多く、人間の感覚や社会に例えると理解してもらえることが多い。そもそも、人間の習性や習慣をもとに動物たちを見ているが故の質問ばかりである。汚れた水の中の食べ物を食べているカモは「カモ的には」汚れた水だと思っちゃいけない(だろう)し、ウサギはメスを追いかけるのに夢中でライバルになるわけでもない車なんて気にしない(だろう)し、動物たちが森で集会を開いて、開発した人間たちを懲らしめる相談をしているといったことはあり得ない(だろう)。結局これらの見方も人間目線である。

「カラスは頭が良い」「カラスはずるがしこい」など言われるが、カラスの習性からいうと他の鳥と比べて特別頭が良いわけでもずるがしこいわけでもない。人間からすれば、生活圏に近いところにいるため良く目につき、カラスからすれば人間の周りだと餌をとりやすいから人間をよく観察して餌をとろうとしているだけで、その結果人間からは利口でずるがしこく見えてしまう。カルガモがなついているように見えるのも、楽に餌が手に入る方法を覚えただけの怠慢さからくるものかもしれないし、もらった餌をスズメが食べているのを気にしないのも寛容なわけでもなくおなががいっぱいと餌のことは考えないだけかもしれない。人間だっておなががいっぱいならばご馳走もそれほどご馳走に見えないし、簡単なおいしいものが手に入れば材料調達も料理も手抜きになる。この「手抜き」の発想は、人間ならではかもしれないし野生動物にもあるのかもしれない。こういった考え方も含め、結局は自分の身の回り、人間社会に置き換えて考えることが多く、置き換えずに考えられるようになれば、自然科学はもっと発展するかもしれないし、置き換えて考えるからこそ見えてくるものもあるかもしれない。

屁理屈ようになってきたが、何が言いたいかといえば、人間がやっている以上自然科学は「社会科学的な」考え方も取り入れていることが多いということだ。社会科学の方でも自然科学の考え方を取り入れていることがあるのだろうか? いくつか思いつくが、これは社会科学

の方にお任せする。結局、社会科学、自然科学と分けているのは便宜的なものであって実際の研究では意味をなしておらず、両方が必要でありかわりあったりまじりあった部分もあって成り立っているということだろう。

社会科学の可能性 ～エネルギー環境問題の解決における経済学の役割～

東 愛 子（環境構想学科准教授）

経済学の重要な役割は、「新技術を使ってもらうための土壌（市場）づくり」であると考えている。人間社会は、試行錯誤を繰り返しながらさまざまな科学技術を生み出し、現在の豊かな生活を生み出してきた。しかしその過程において、大規模な地球環境破壊を行ってきたことも事実である。たとえば紀元前5000年頃に生まれたメソポタミア文明は、灌漑技術を駆使して乾燥地帯における農業生産を飛躍的に増やし、多くの人口を養い繁栄した。しかし皮肉なことに、その灌漑技術が自然環境に多大な負荷をかけ、結果的に文明を衰退させる要因となった。

このように、本来豊かな生活を実現するために開発された新技術が、自然環境を破壊し、回りまわって人間生活を破滅に追い込む、というのが環境問題の構図である。ただし、環境問題の発生は、開発された新技術に責任があるのではない。新技術を使い、経済活動を行ってきた人間社会に責任があるのである。つまり、環境問題は経済活動のミスマネージメントが引き起こした結果だと言わざるを得ない。だとすれば、経済学が考えるべきことは、「技術をいかに環境に負荷をかけない形で使うか？」もしくは「環境負荷をかけない技術をいかに経済活動の中で使うか？」ということになるだろう。

環境負荷をかけない技術をいかに経済活動の中で使うか？ このチャレンジの最たる例として挙げられるのは、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた社会経済システムの変革である。

再生可能エネルギーは、輸入燃料に頼らず、温室効果ガスを排出しないという利点を持つ。さらに重要な点は、再生可能エネルギーは分散型電源であり、地域の特色を生かしたエネルギーを生産し地域経済発展に貢献することが期待されていることである。しかしながら、従来の大規模集中型電源よりも発電コストが高いという難点があり、これまでの市場メカニズムの中では価格競争力を持たず、普及してこなかった。

そこで、生産コストの高い幼稚産業を発展させるために導入された新しい制度が、固定価格買取制度である。固定価格買取制度は、再生可能エネルギーで発電された電力を、一定期間、電源別に設定された買取価格で買い取る仕組みである。

この制度には二つの効果が期待されている。第一は、再生可能エネルギー普及拡大である。一定期間、固定価格で発電量を買取ることが保障されるため、発電事業者は投資回収の見通しが立てやすくなり、再生可能エネルギーへの投資が促進される。事実、わが国でも2012年の制度導入以降、再生可能エネルギーの発電比率は増加しており、現在、全発電量の2.2%を占めるようになっている。さらに、2000年からこの制度を導入したドイツにおいては、2015

年に全発電量の約30%を再生可能エネルギーで賄うまでに成長している。

効果の第二は、技術革新への役割である。なぜ固定価格買取制度の下で技術革新が期待されるのか？ それは、発電事業者が買取価格よりも安く発電を行えば行うほど、多くの利益を受け取ることができるからである。事実、世界の再生可能エネルギーの発電コストは年々低下しており、特に陸上風力は、従来の火力発電所と肩を並べるほどにまで価格競争力を持ち始めている。このように固定価格買取制度は、新技術が補助金なしに、従来技術と市場で競争できるように誘導する役割を担っているのである。

「技術」は使い方を間違えれば、地球環境の破壊を招く。また「新技術」は従来の市場メカニズムの中ではなかなか普及が進まない場合もある。つまり、環境を破壊せずに技術を使う道筋をつけること、環境に負担をかけない技術を利用できる市場システムを作ることができれば、経済活動と環境保全は両立することができる。

いかに技術をうまく使うか？ いかに技術を生み出す土壌を作るか？ その仕組みを考えるところに、経済学の面白みと役割があるのではなかろうか。

心身一如の医学－心とからだをつなぐ仕組みと健康－

大 下 健 幸 (本学名誉教授)

はじめに

心とからだをつなぐ仕組みがあり、心が健康を支配する仕組みがある。この仕組みを知れば、心が病気をつくり、心が病気を癒す仕組みがわかる。この仕組みが「心身一如の医学」である。「心とからだをつなぐ仕組み」は、多細胞生物における自律神経系の働きであり、「心身一如の医学」を学ぶためには、白血球の自律神経支配の法則を知らなければならない。白血球の自律神経支配の法則は、福田稔医師と安保徹博士（免疫学）との共同研究によって1995年ころに発表された法則で、「福田－安保理論」と呼ばれている¹⁾。

1 多細胞生物の誕生と自律神経系の役割

現在地球に存在する生物は、核を持たない原核細胞で構成された原核生物か、核を持つ真核細胞で構成された真核生物である。地球に最初に誕生した生命体は原核生物で、およそ35～40億年前に誕生したことが、地球上に残された最古の化石の記録から推定されている²⁾。やがて、光合成によって酸素を発生させる原核生物（シアノバクテリア）が出現し、大気中の酸素が増加すると、今度は酸素を利用して効率よくエネルギー（ATP）を生産する能力を身につけたミトコンドリア型生命体が誕生した。真核細胞は、原核細胞から進化した。その過程で、ミトコンドリア生命体を飲み込みミトコンドリアと共生関係を成立させることによって誕生した。凡そ20億年前のできごとである。これが、マーギュリス（Lynn Margulis）という女性の生命学者によって提唱された真核細胞誕生の細胞内共生仮説である。マーギュリスの細胞内共生仮説は、多くの間接的証拠によって支持されているが、なんとといってもミトコンドリア

アが独自の遺伝子 DNA を持っているという事実が、ミトコンドリアがかつて独立した生命体であったことを示す有力な証拠なのである。

真核細胞が出現してからおよそ 10 億年後に多細胞生物が出現している。多細胞生物は、その後、4 億 5 千万年前の海からの上陸、恐竜の繁栄と絶滅（6 千 500 万年前）、哺乳類の進化をへて、およそ 200 ～ 300 万年前に人類の出現へと進化し現在に至っている。これが地球生命史の概要である^{2), 3)}。ヒトはおよそ 60 兆個もの真核細胞からなる多細胞生物である。ヒトのような多細胞生物では、受精卵の細胞分裂によって増加した細胞は形や機能を異にする細胞へと分化し、やがて、おなじ形や機能をもつ細胞が集合して上皮組織や筋組織などの組織が形成される。さらに、心臓や肝臓のように、いくつかの組織が組み合わされて、一定のまとまった構造と働きをもつ器官が形成される。器官はさらに他の器官と協同して、循環系や消化系のような器官系が構築される。

多細胞生物になって、単細胞時代には必要なかった重要な仕組みが必要になった。それはそれぞれの組織・器官を構成する細胞の働きを調節し、組織・器官の働きを互いに連携統合させ、個体全体の働きを束ねる仕組みである。それが、自律神経系である。自律神経系は、交感神経系と副交感神経系によって構成され、交感神経系は、末端から神経伝達物質としてアドレナリン（ノルアドレナリン）を分泌し身体を働く体調に、副交感神経系はアセチルコリンを分泌してリラックスの体調にすることで体調を調節している。交感神経優位の極限は敵と命がけで戦うときの体調であろう。一方、副交感神経優位の極限は、夜熟睡しているときの体調であろう。私たち人間は、昼間は身体を交感神経優位の体調にして仕事をし、夜は副交感神経優位の体調（リラックスの体調）にチェンジして睡眠をとり、健康を維持しているのである。

生命の仕組みは複雑そうに見えるが、健康に生きるための基本原理はシンプルである。それは、自律神経系のリズムを崩さない生き方である。自律神経系は、意志を介さず自律的に働き、体調を自動調節する仕組みであると言われるが、実は私たちの生き方（労働の強弱、運動、食事、心の悩みや葛藤などの心の状態など）によって大きく影響を受ける。激しい運動や肉体労働、心の悩みや葛藤は交感神経優位の体調に導き、食事、休息、睡眠、幸福な精神状態などは副交感神経優位の体調に導く。

2 白血球の自律神経支配の法則

どの国にも防衛の仕事に専門に担当する組織が存在するように、私たちの身体にも生体防御を担当する細胞群が存在する。白血球がそれである。白血球は、アメーバーのような単細胞生物の生き残りである。アメーバーのような単細胞生物は、えさを求めて動き回り（遊走し）見つけたえさを、独自の貪食機能によって細胞内に取り込み、消化して栄養としていた。このような単細胞生物の働きは、栄養と同時に異物を処理し、自分自身を異物（敵）から防御する仕組みでもあった。

アメーバーのような単細胞生物はやがて多細胞生物へと進化するが、その過程で、生体防御機能を失い、肝臓、腎臓、心臓、脳などの細胞のように働きをどんどん専門化させていった。そのかわりに単細胞時代の異物を処理する機能を残し、生体防御を専門に担当するように進化した細胞が白血球である。「福田－安保理論」の提唱者の一人安保徹博士（免疫学）によれば^{4), 5), 6)}、白血球の基本は、マクロファージであり、マクロファージから、顆粒球とリンパ球が進化した。マクロファージは、アドレナリンとアセチルコリンの両方の受容体をもつが、

顆粒球はアドレナリン、リンパ球（B細胞、T細胞）はアセチルコリンの受容体をそれぞれもつように進化した。したがって、顆粒球は交感神経の支配下にその数を増やして働き、リンパ球は副交感神経の支配下にその数を増やして働く。これが、白血球の自律神経支配の法則である。

実は、「白血球の自律神経支配の法則は、斉藤章前東北大医学部講師（故人）による、生体防御における生物学的二進法、の発見に遡ることができる」と安保博士は述べている^{4),5),6)}。斉藤講師は、ヒトの細菌感染症やウイルス感染症が、炎症と呼ばれるプロセスを経て治癒していく過程をつぶさに観察して（このような観察ができたのは抗生物質が一般に使われるようになる以前であったからであるが）、細菌感染症の時には頰脈（交感神経優位）になり、白血球の中の顆粒球が増え、顆粒球の貪食機能によって異物である細菌が処理される。一方、ウイルス感染症の時には、徐脈（副交感神経優位）になり、リンパ球が増え、リンパ球が作る抗体によってウイルスが処理されるということを発見していたのである。顆粒球は異物である細菌を貪食し、細胞内でライソゾームの消化酵素で分解処理するが、顆粒球が異物と戦うときには、活性酸素を武器として用いる。したがって、異物（細菌類）対顆粒球の過剰反応は活性酸素による組織破壊を伴うのである。

3 高気圧は顆粒球を増やし虫垂炎を起こす

「福田－安保理論」のもう一人の提唱者福田稔医師は、かつて新潟県立病院の外科医であった。福田医師は、晴天の日曜日、絶好のゴルフ日和にゴルフを楽しんでいるとき、アッペ（虫垂炎）の急患で呼び出されることが多いことに1991年ころ気付いた。福田医師は、気圧と病気に何らかの関係があるのではないかと考え、病院の前庭に百葉箱を設置し、気圧と虫垂炎との関係を調査した。その結果、高気圧のときは確かに虫垂炎の患者が増加する、しかも、気圧の高いときほど重症の虫垂炎が多くなることを確認したのである。

福田医師の「虫垂炎と気圧の関係」に関する研究に興味を示す臨床医や研究者は皆無であったが、偶然にも新潟大学の安保徹博士（免疫学）との出会いによって、二人の共同研究が1995年早々に開始された。安保博士は、自身の血液を採取し、白血球の分画測定を行い顆粒球とリンパ球の数の変化を調べた。福田医師は、病院の前庭に設置した百葉箱で気圧を測定した。二人の共同研究によって、晴天（高気圧）の日には顆粒球が増加し、逆に低気圧の日にはリンパ球が増加することが確認された。そして、「晴天の日（高気圧）→交感神経優位の体調→顆粒球の増加→増加した顆粒球と常在菌との過剰反応→活性酸素による組織破壊→虫垂炎」の流れで、晴天の日には虫垂炎が増加するということが解明されたのである。

安保博士が福田医師の「虫垂炎と気圧の関係」に関する研究に興味を持ったのには理由があった。安保博士は、白血球数の年内変動や日内変動の研究によって、高気圧の季節（秋から冬）と昼間は、交感神経優位の体調になり、アドレナリン受容体を持つ顆粒球が増え、逆に低気圧の季節（春から夏）と夜間には、副交感神経優位の体調になり、アセチルコリン受容体を持つリンパ球（B細胞、T細胞）が増加することをすでに観察していた^{4),5),6)}。

福田医師と安保博士の共同研究は、現代人の多くの慢性疾患が自律神経系のリズムの崩れによっていることを明らかにした。福田医師は、外科医としてのメスを捨て、メスを針に持ち替えて、自律神経免疫療法と呼ばれる、自律神経系のリズムを整える治療法を実践し、現代医学が苦手とする多くの慢性疾患（ガン、糖尿病、高血圧症、胃潰瘍、潰瘍性大腸炎、アレルギー、

自己免疫疾患など)の治療に多大な実績をあげる治療家になった¹⁾。

4 心のストレスが病気をつくる

福田－安保理論によれば、「身体的又は精神的ストレス過剰の生き方→自律神経系の交感神経過剰優位の体調→血流障害や顆粒球の増加による組織破壊→健康障害」という流れで人は病気になる^{4),5),6)}。心の悩み、不安、心配ごとや葛藤などは体調を交感神経優位にし、そのような精神状態(心)の行き過ぎは、自律神経系のリズムを交感神経過剰優位に傾け、血流障害や顆粒球の過剰反応による組織破壊を起こし、身体を病気に導くことになる。逆に、感謝の心や謙虚な心に裏打ちされた精神(心)の安定は交感神経の過度な興奮を抑制し、自律神経系のリズムを整え、身体を健康に導く。

健康法について語られるとき、決まって言われることは、「食事(栄養)」と「運動」である。しかし、心とからだをつなぐ仕組み(自律神経系の働き)に注目すれば、健康に生きるためには、これら2つの要素に加えて、「精神(心)の安定」というもう1つの要素が重要であることに気がつく。私はこのごろ、健康法について考えるとき、三角形の頂点に「精神(心)の安定」、底辺の両側に「食事(栄養)」と「運動」をそれぞれ配置した図を頭に描くことにしている。

私は若いころ、実験動物(ラット)の臓器から精製したタンパク質に対する抗体を得るために、精製したタンパク質(抗原)でウサギを免疫し、ウサギの耳の血管から採血する仕事を繰り返したことがある。採血中にウサギが何かに驚くと、途端に血管が収縮し血流が止まって採血不能になってしまうという経験を何度もしたことがある。交感神経の興奮が、いかに末梢の血管を収縮させ、血流を悪くするかを知ったわけである。

「心身一如の医学」は、薬物の投与でもなければ外科手術でもない。それは、心が病気をつくり、心が病気を癒す仕組みである。人間社会は昔も今もストレスを生み、それが人を病気に導く。ストレス源は時代とともに変わり、現代社会には現代社会のストレス源とそれを生み出す社会の仕組みが存在する。若い学生たちが、現代社会の構造とストレスを生み出す仕組みを学び、いろいろな社会活動や人間関係から生ずるストレスを軽減し、精神の安定を保つことの重要性とその方法を学ぶことは、彼らの健康な人生のためにも、修学上の困難な問題の解決のためにも有益であろう。大学の教育における、人文・社会科学系教員による教育の役割の一つが、このあたりにあるのではないだろうか。

参考文献

- 1) 福田稔『病気が治る人の免疫の法則』WAVE出版(2007)
- 2) 丸山茂徳、磯崎行雄『生命と地球の歴史』岩波新書(1998)
- 3) H・スパンスマルク、N・コールダー、桜井邦朋監修、青山洋訳『不機嫌な太陽』恒星社厚生閣(2010)
- 4) 安保徹『免疫革命』講談社(2003)
- 5) 安保徹『こうすれば病気は治る－心とからだの免疫学－』新潮社(2009)
- 6) 安保徹『医療が病いをつくる－免疫からの警鐘』岩波書店(2012)